

本市の若者のひきこもり、ニートの支援策と 学校教育における情報機器の活用について

河野 哲雄 議員

質問 現在、若者のひきこもりやニートに対して、どのような支援策を講じているのか、お聞きします。

答 ひきこもりの支援策につきましては、家庭への訪問相談が有効な支援策の一つと考えております。また、毎月第2木曜日に総合福祉センターにおいて、専

門医による「こころの健康相談」を実施しております。ニートへの支援策につきましては、若者キャリア相談事業や若年求職者を対象にたてばやし就活塾、高校生を対象にキャリアセミナーを開催するなど、ニートの予防対策を行っております。

質問 本市では、今後どの

ような支援策を考えているのか、お聞きします。

答 ひきこもり対策では、県ひきこもり支援センターを初め、相談、支援を担当する関係部署の横断的な連携強化を図り、更なる支援体制づくりに取り組んでまいります。ニート支援策では、個々の相談者の実情に応じたアドバイスを行っておりませんが、より一層、相談者に寄り添ったカウンセリングに努めてまいります。

質問 学校教育へのタブレ

ットパソコンの導入に伴い、情報通信機器（ICT）を活用した授業が本格化していくことが考えられますが、ICTを活用した授業の研究や研修会等の開催について、考えをお聞きします。

答 現在、教室でインターネットを使用する場合は、有線LANのため、使用できるタブレットパソコンは一台に限られております。今後、タブレットを有効活用するためにも、周辺機器の無線化を含め、情報化に向けた環境を整備し、児童生徒の学力の向上と情報の活用能力の育成を図ってまいります。

質問 学校における今後のICTの推進計画について、

この他、マイナンバー制度についても質問しました。

マイナンバー制度と地方創生について

斉藤 貢一 議員

質問 マイナンバー制度は、10月に12桁のマイナンバーが付番され、来年1月から社会保障、税務、災害対策の分野での行政手続が必要となりますが、本市では、どのような事務利用を予定しているのか、また、マイナンバーの市独自利用について予定はあるのか、伺い

ます。さらに、周知等の期間がない中で、個人情報保護などにおける前準備に正確さと慎重さを期すべきですが、条例改正や庁内連携の事務体制などの移行スケジュールについて伺います。

答 本市では、13課45件の事務を取り扱う予定であり、当面独自利用は行わず、

安定的な稼働を確認した後、慎重に検討し導入してまいります。前準備につきましては、庁内関係課においてシステムの改修や、特定個人情報保護評価の公表、個人情報保護条例の改正を行うとともに、周知、広報活動に取り組んでまいります。

質問 まち・ひと・しごと創生法により、本市でも地方版人口ビジョン及び総合戦略の策定を努力義務として進めていく中で、法案の附則にある施行状況の検討

や必要な措置のための検証方法、組織について伺います。また、PDCAサイクルの期間について伺います。

答 検証については、総合計画審議会36名、まち・ひと・しごと創生懇談会7名の中から新たな組織の設置を考えており、PDCAサイクルは年1回の検証とともに必要に応じて見直し、5年ごとの更新を行います。

質問 地方創生には広域連携が欠かせないが、定住自立圏構想について、地方中

枢都市の要件を満たす太田市を中心とするのか、両毛地区全体とするのか、あるいは、本市を中心とするのか、考えを伺います。

答 自立圏構想については、本市の昼夜間人口比率が0・986であり、中心市の要件には該当せず、館林邑楽での取り組みは困難だと考えますが、従来どおり広域事業を通して、連携を図ってまいります。

この他、自転車講習についても質問しました。